

ケアとシチズンシップの観点から
「子ども」を問い直す

山 田 富 秋

1. 自由主義社会理論に子どもの居場所はない

加藤理を編集委員長とする今期の編集委員会は「子どもらしさ」とは何かという問いをめぐって、「子どもらしさ」「子ども性」「多様な子ども」という視点を22号から24号まで立てることによって、本学会の子ども研究の水準を世に問うことに成功してきたと言えよう。このシリーズの最後に立てるべき問いは、「子ども」の存在をアンビバレントなかたちで組み込んだ、近代の市民社会の枠組そのものを問い直す少々大胆な試みになる。それは近代の成立とともに手を携えてきた「自律した個人」を想定する自由主義社会理論(liberal social theory)を問い直すことにつながる。すなわち近代社会において「子ども」は、自律した個人へと社会化すべき存在として位置づけられ、幼児教育から大学を含む高等教育までの課程を通して、社会に参加できる「資質・能力」(中央教育審議会答申)を段階的に獲得すべきものとされてきた。しかしながら、この社会化と教育の営みを子どもの側から捉え返せば、「自律した個人」という大人にならなければ、子どもそれ自体に価値はないということになる。この論考が大きく依拠するカナダの社会学者ジョン・オニール(O'Neill, J., 1994, 2004)は、1994年の著作のタイトルにあるように「自由主義理論には子どもがいない(the missing child in liberal theory)」と喝破する。

すでに山田(望月・原田編, 2012)において素描したように、デカルト、ロック、アダム・スミスを祖とする自由主義社会理論の人間モデルは、あらゆる社会的・制度的文脈や人間関係から独立した均質化された匿名的空間の中で、大人と子

どもの区別もなく、老若男女といった年齢とジェンダーの区別もなく、(つまり身体を持たず)、合理的で功利主義的な関心だけにとづいて、バラバラな原子論的状态で対等に契約を結び合う「自律した個人」である。このモデルには、子どもが存在する余地はないばかりでなく、女性/男性あるいは青少年/中高年の身体を持ち、家族やローカルなコミュニティに歴史的に帰属する具体的な人間も存在しない。さらに、自由主義経済学によれば子どもの価値は経済的効用という一元的な尺度で決定されてしまう。つまり、大人の労働者として社会化される前までの子どもは、将来の納税者として、現在は収益が見込めない存在でありながら、家族における愛情対象として、子ども向け市場の格好の「消費者」として位置づけられるだけである。本田和子(2007)が少子化の本当の理由として、現代日本社会における「子どもを産み育てること」の意味の喪失を指摘していることも、この議論とパラレルである。すなわち本田(2007)は、日本が約一世紀をかけて到達した効率優先主義と個人主義が、産育の公共的意味を剥奪し、産育を個人的な私的領域内の処理事項へと転落させてしまったと指摘する。

確かに本田和子の指摘するように、産育から公共的意味が失われ、私事化(プライベート化)されたことは事実である。しかしながら、現代日本における子どもの貧困問題に目を向けた時、公共的意味の喪失よりも、制度的・社会的に不利な状況に陥った家族が、貪欲な新自由主義的マーケットの餌食になっている惨状を目撃するのである。そこで起こっていることは、端的に「子どもを産み育てる」ことの困難である。本田由紀が(本田,2014)「戦後日本型循環モデル」で説明したように、バブル崩壊以降の日本社会は、高度経済成長期に見られた、家族・学校・会社という3つの社会領域におけるインプット・アウトプットの「日本型循環」が崩壊し、性別役割分業を前提にした男性学卒者の新規一括採用、それを吸収する会社の側の終身雇用、そして、家族における熱心な教育への投資という循環が、もはや成り立たなくなった。そしてその代わりに、正社員を雇う余裕のなくなった企業は、正社員比率を引き下げ、多様な形態の非正社員を非正規のかたちで雇用するように変貌した。こうなると、不安定な就労状況にある人々と、安定した雇用を確保できた人々との間に経済的格差が生まれ、不安定就労層は貯蓄する余裕もなく、ますます窮乏状態に追

い込まれるという悪循環が発生する。例えば、すぐ後に論じる、子どもの貧困問題においては、不安定就労を強いられた母子家庭の貧困が顕著である。

バブル崩壊後の日本の格差社会は、同時にグローバリゼーションにもさらされている。貧困問題の次に論じる幼児教育と大学教育に目を転ずれば、現在の後期資本主義社会において、近代社会初期の知/権力(フーコー)の資格修得をゴールとした教育はほぼ効果を失ったと言えよう。そして、社会の再生産に役立つ知識に代わって、多方向にグローバル化し、絶えず変動する社会的状況に柔軟に対応できる新しい学力が求められるようになった。それはアクティブラーニングに象徴される、文科省の主体的・能動的・協働的な学力の提唱と、幼児教育から高等教育までの各教育機関における自己点検・自己評価を通じたPDCAサイクルの定着の義務化にも表れている。各教育機関に求められているのは、固定した知識の習得ではなく、自主的・能動的そして対話的・協働的に問題を解決する能力を構成するとされる、コミュニケーション能力やパフォーマンス能力といった後期近代型能力(澤田稔,2016)の習得を可能にするオートポエティックな制度設計と言える。まさに現代社会は、これまで可視化されなかった能力をルーブリック評価などの技術を用いて測定・評価し、それをPDCAサイクルに載せて絶えず改善せよとする、本田由紀(2005)の命名になる「ハイパー・メリトクラシー」社会と言えよう。本特集の浜島幸司の論文は、大学生は子どもか大人かという問いに解を与えようと試みたものだが、別な読み方をすれば、後期近代型能力を大学生に獲得させようとする制度設計とシステム整備を、PDCAサイクルに即して日々迫られている大学の現状と、こうした試みの今後の方向性について論じたものと読むこともできる。同様に、石黒万里子の論文は、幼児教育におけるリテラシーの中途半端な位置づけの歴史的背景を論じているが、それは同時に、後期近代型能力の習得をゴールとした中教審の方針から逃れることができなくなった幼稚園教育の現状と矛盾点を指摘したものと読むことができる。

本論文の課題は以下である。最初に現在の「子ども」の置かれた社会的状況を、現代日本の貧困問題を通して明らかにする。その結果、「自律した個人」モデルでは、ジェンダーとケアの問題を考える上で限界があり、むしろ、私たちが日々生活を送っているローカルなコミュニティを、次世代にわたって維持して

いくためには、自律した個人ではなく、将来の市民社会の担い手として、依存とケアを必要とする子どもを社会の根底に位置づける必要性に迫られることを指摘する。その次に、そこから得られた「子ども」の位置づけが、グローバル化した社会の中で求められる後期近代型能力を獲得目標とした現代日本社会の教育という領域において、どのようなパラドックスをもたらししているのかを明らかにする。この上に立って、石黒万里子と浜島幸司の論考を、シチズンシップ（市民性）教育の視点から再検討することを通して、何らかのケアを必要とするマイノリティを排除するのではなく、むしろそこに基盤を置いた、多様性を許容しローカルな文脈に敏感な市民資本主義（Civic Capitalism, オニール）を展望することができる。

2. 子どもの貧困

最初に、日本だけでなく、世界的にも大きな問題となっている、子どもの貧困問題を取り上げよう。2017年夏に大原社会問題研究所が開催した国際公開シンポジウム「子どもの貧困を問うー日本とEUの経験から」（原他,2018）において、日本の子どもの貧困率が先進国最低である背景として、就労を通じた自立（ワークフェア）という社会的投資アプローチからは、日本の男女の賃金格差によって問題が解決できないこと、そして、日本において母子家庭に貧困が集中している現象を解明するために、ジェンダーとケアの問題を合わせて考慮しなければならないことが指摘されている。

この特集を企画した大原社会問題研究所の原伸子によれば、2016年の厚生労働省が公表した国民生活基礎調査は、子どもの貧困率（OECDの定義）が2015年時点で、先進国中最も低い13.9%、世帯類型別ではひとり親世帯の貧困率は50.8%と高いことを報告している。しかも、この一人親世帯とは母子世帯を表しており、ケア役割が女性に集中している現状では、子どもの貧困が、そのまま子どもに対するケアの貧困に結びついていることを意味する。原は次のように指摘する。

1980年代以降の市場主義化とグローバリゼーションの進展は労働市場の流

動性を高めている。非正規労働やマルチジョブの増大は労働と労働時間の細切れ化、それに対応した生活時間の細切れ化を生み出している。家族における男女役割分担と労働市場における男女賃金格差のもとでは、女性の労働市場進出の増大は、女性を労働市場のマージナルな位置に滞留させるとともに、分断されたケアとケアの不足を生み出すことになる。とくに母子世帯の母親と子どもは、所得の貧困に加えてケア時間の貧困に陥りやすい。いうまでもなく子どもは家族に対して「属性的」であり社会の最も脆弱な層をなす。そして貧困は子どもに凝縮して現れることによって、現在においても、将来においても深刻な影響を与え続ける。(原,2018年,p.2)

原の指摘で重要な点は子どもの貧困が現在だけでなく、将来においても深刻な影響を与えるとしている点である。この貧困の世代間連鎖の問題については、本誌においても嘉納が、沖縄県が早くから貧困問題の解決に取り組んでいたにもかかわらず、2016年に報告された県内37.5%の貧困率(いわゆる戸村報告)にショックを受け、その後、大学コンソーシアムを主体としたボランティアセンターの設立を初め、子ども食堂の設置などさまざまな取り組みがなされていることを報告している。(嘉納英明,2017)

しかしながら、日本において、就労を通じた自立という、いわゆるワークフェアの取り組みは成功していない。というのも江沢あや(2018)によれば、「2010年のシングルマザーの平均世帯収入は、子どもがいる世帯平均の44.2%にとどまっている(厚生労働省2011)。福祉改革は、シングルマザーがより高い収入を得る能力をつけるために、職業訓練を受ける者への支援などさまざまな施策を導入した。しかし、入手可能なデータによると、シングルマザーになって最初の3年間は収入が増加するものの、長期的には漸増するにとどまる」(江沢,2018,p.23)のである。この背景には女性を中心とした非正規雇用の増加が一部関係しているという。つまり、日本における男女の大きな賃金格差だけでなく、女性が非正規雇用に吸収されるというジェンダーの問題が大きな影響を及ぼしているのである。藤原千沙によれば「日本の母子世帯の母親(シングルマザー)は就労率も高い」(藤原,2018)にもかかわらずである。「各種の政府統計によれば、厚生労働省「全国母子世帯等調査」2011年80.6%、総

務省「就業構造基本調査」2012年 83.2%（有業率）、総務省「国勢調査」2015年 79.9%、総務省「労働力調査」2016年 85.7%である。これは先進国平均の 64.9%よりもはるかに高い。

原は、江沢と藤原の研究結果から「労働市場における男女賃金格差の解消、政府による所得再分配の適正化の重要性はいうまでもない。そしてさらに、労働力人口に加えて非労働力人口（子どもや高齢者など）に対するケアの理論と政策の視点が求められる」（原,2018,p.5）と結論づける。そしてさらに「ケアは市場の効率性の論理では説明が困難である。ケアする主体とケアを受ける客体の関係を含むケア「労働」を社会的に保障することが重要ではないだろうか」（原,2018,p.5）と問題提起する。つまるところ、貧困問題の解決にワークフェアを据える現在の新自由主義的経済政策では、ジェンダーとケアの問題を扱うことができないということである。

3. ジョン・オニールの誓約 (covenant) 理論とキティのケアの倫理

自由主義的経済政策にジェンダーとケアの視点が不在であることは、カナダの社会学者ジョン・オニール (John O'Neill) がつとに指摘していた。この不備は、近代社会の成立期に個人の自由と平等を説いた自由主義社会理論にまで遡る。確かに自由主義社会理論は、前近代社会の封建制と家父長制の桎梏から個人を解放する理論的根拠を提供したという点で、その後の自由主義をモデルとした近代国家の隆盛に、ある程度の成功をみることができる。ところが、自由主義社会理論の想定する人間モデルは、現実の人間とおよそかけはなれている。なぜなら、この社会理論において、個人は自己が定位する社会的文脈から完全に自律し、誰でも均質化された平等な空間を自由に往来できると仮定するからである。現実社会を見れば、自己の置かれた状況から自由な個人はどこにもいないし、個人の利害関心自体がローカルな状況と、個人の取り結ぶ人間関係に大きく規定されているのである。さらに、ここで働いている社会契約パラダイム (contract paradigm) は、政治的に行為する人間を、身体を持たず、ジェンダーレスで、家族等々といった人間関係によって影響されることがない、合理的で功利主義的な行為者を想定しているのである。

まとめると、自由主義社会理論において人間は、没歴史的で匿名的な均質空間に解き放たれ、その空間の中では、大人と子どもの区別も、ジェンダーの区別も、年齢階梯も、歴史も未来も存在しないのである。ところが身体を持つ人間は、ある具体的な空間に定位し、自らが置かれた社会的・関係的文脈に依存する歴史的存在である。ここに自由主義をモデルとした社会理論と現実の人間存在とのあいだに、理論的にも実践的にも大きな乖離が生まれるのである。そして、自由主義社会理論の想定する人間モデルが、現在においても経済・社会・法律の根本原理とされている限り、身体の問題とローカルな文脈の問題を扱うことができないだけでなく、原が指摘した貧困問題におけるジェンダーとケアの問題を扱うことはできないのである。これが「市場の効率性の論理」(原)だけでは、貧困問題を解くことができないという結論を導く。

オニールと同様、自由主義社会理論を構成する社会契約論をケアの倫理の問題から批判したのは、フェミニストの哲学者であるエヴァ・フェダー・キテイである。すなわち「社会契約論は、西洋政治哲学のそもそもの神話だといえます。社会契約論は、自立的で自足的、自由で平等な、心身共にしっかりと機能している成人が、社会に入る契約を結ぶと考えます」(Kittay 訳書,2011,p.54)。しかし、この自立こそが神話にすぎない。なぜなら「自立的な市民という理想に適う個人は、自分に依存している者のケアを誰かに頼ることによって、また、将来自分にケアが必要になれば誰かがケアしてくれると知っていることによって、「自立」している」(同上)からだ。

私たちは例外なく、誰かのケアから利益を得た者です。つまり、成人へと成長するためには言うまでもなく、ただ生き延びるために、ケアと関心を注がれるに値する者とみなされ扱われてきたのです。もし、他の者が私のケアに値するのであれば、それは、私もまた、ケアに値する者だからなのです。これは、二者の対関係で公平に負担しあうという考え方ではなく、少なくとも第三者を含む、実際には私たちの過去から続き、未来へと投影される、らせん状に無限に続く人びとの間の公正な互酬の関係性なのです。(Kittay 訳書,2011,p.54)

ここでキテイはケアを、過去から未来へと投影される人びとの間の互酬の

関係性であると言い換え、それをケアに対する集合的社会的責任と呼ぶ。世代と世代をつなぐ、ケアに対する社会的責任という考え方を追求していけば、自由主義社会理論の社会契約パラダイムに対抗した、オニールの誓約理論 (Covenant Theory) の核心に突き当たる。オニールは、子どもが単に個人としてこの世界に産み落とされるわけではないと指摘する。つまり、出生に関与するのは、生活世界における二つの時間枠組みであり、出生は一つの結婚の中での世代内の出来事のしるし(親になること)であると同時に、複数の世代、つまり親世代と子世代の間の世代を超えた出来事のしるし(祖父母になること)でもあるとする。(O'Neill,1994,p.54-5.) さらに、私たちは単にある家族に生まれてくるのではなく、むしろ、ある社会的コモンズ(共有財産)の中に生まれてくるとする。オニールがこのコモンズ(共有財産)という概念で何を意味しているのかと言えば、それは経済学でいう共有地や入会地ではなく、むしろ当該社会の過去の世代の遺産を私たちに受け渡し、そして未来の世代の架け橋を提供する何かである。

彼は「私たちは社会的コモンズの中に産み落とされるが、コモンズの利用は受け渡されるだけで、それを私的に所有したり、誰かの所有に限定するといったことは決してないのである。むしろそうなれば、それは人々の善を犯すことになる」(O'Neil,1994,p.15)と言う。すなわち、私たちは過去の世代だけでなく、未来の世代からも多くを借り入れることによって、初めて社会生活の遂行が可能になるのである。この意味でオニールは、私たちの世代を過去の世代と未来の世代の管財人と呼ぶ。ここから誓約 (Covenant) という表現が意味を持つてくる。私たちは何に対して誓約するのかと言えば、過去の世代と未来の世代に対してである。つまり、私たちの世代が、過去から継承された社会的コモンズに奉仕することによって、それを未来の世代に継承することができる。ここに世代を超えた (intergenerational) 市民的互酬性 (civil reciprocity) がある。

ここで山田 (2011,pp.171-176) から引用しながら、市民的互酬性のインプリケーションをさらに探求していこう。社会的コモンズとは、当該社会の過去の世代の遺産を現在の世代である私たちに受け渡し、未来の世代へと架橋する役割を果たす。だから、社会的コモンズがもし存在しなかったとしたら、私たちは社会的存在として生活することは不可能になる。その意味で社会的コモンズ

は「私的に所有したり、誰かの所有に限られたり」することは許されないのである。むしろ私たちは過去と未来の世代に対して、現在の社会的コモンズを守り、世代を架橋する市民的互酬性を果たす誓約をしなければならない。誓約パラダイムは具体的でユニークな歴史を持つローカルな市民文化を、侵すことのできない社会的コモンズとする。したがって、自由主義経済が推し進める、均質的な世界市場の際限のない拡大に反対する。つまり、誓約理論の立場に立てば、社会的コモンズを市場に従属させることはあってはならないことなのである。

子どもの存在価値を限りなく消去しようとする自由主義理論に対して、オニールが子どもを政治的主体として扱う決断をする理由はここにある。すなわち、私たちの世代だけでなく、未来の世代の子どもたちを自由契約パラダイムと自由主義経済にさらすことは、子どもを貧富の競争にさらし、その結果、家族とコミュニティという社会的コモンズを掘り崩し、最終的には大人の市民としての価値も失われてしまうからである。その意味では、市民権と子どもとは市民的政治経済をテストする実験台なのである。(O'Neil,2004,p.3) オニールによれば、平等・安全・福祉といった問題は、社会のもっとも不利益を被る立場にある成員としての子どもの焦点を当てることによって、より明らかにすることができる。つまり、子どもを育てるということは、彼らの出生前から出生後の健康、彼らへの家族のケア、そして彼らの就学に好ましい環境において、まさに市民としての魂 (civic souls) を作り出す営みとして理解するのがもっとも適切である。(O'Neill,2004,p.81) したがって、私たちが同じ社会的コモンズに生活している以上、自分に実際に子どもがいてもいなくても、一市民として他人の子どもに対しても責任がある。なぜなら、私たちは共通の社会的コモンズにおいて、その子どもの親と「道徳的な親族 (moral kin)」なのであるから。ここに子どもの貧困問題がなぜ重大な問題なのかの理由もある。すなわち、子どもの貧困は社会的コモンズの世代を超えた継承を不可能にしてしまうからである。

4. 石黒論文と浜島論文のレビューを通じた後期近代型能力批判

ケアを必要とする「子ども」を排除するのではなく、その反対に社会の中心に据えることが、過去と未来の世代への誓約になること、そして「子どもを育てる」ということが、「市民としての魂」を創り出す営みであるということを経験した上で、本特集の寄稿論文である石黒万里子の「幼児教育における近代性と「子どもらしさ」ーリテラシー（読み書き）と評価をめぐる試論」と浜島幸司の「大学生は「子ども」か？ー子ども社会研究における対象・手法・目的一」を手短かにレビューすることで、現代日本の教育政策が直面しているパラドックスあるいは「ゆらぎ」を指摘することにしよう。論点を先取りすれば、この作業を通して、二人の立てた問いが期せずして、それぞれ幼児教育と大学教育における後期近代型能力の教育が抱える問題点をあぶりだしているということである。そして、これらの問題点のひとつの解決方法として、シチズンシップ教育の知見を導入してみよう。そこから、二人の問いの先にあるものとして、オニールの市民資本主義が出現してくるのである。

まず石黒は、近代日本の幼児教育には「子どもらしさ」について画一的な本質主義が根強く存在してきたと指摘する。すなわち「近代とは、合理的に行為する自立の人間像を想定するが、こうした人間観は、それ自体で成長を志向し、かつ大人にとって了解可能な子どもという、本質主義的子ども観を生成し、「子どもらしさ」の尊重という近代的な価値観を形成した」のである。わかりやすく言い換えれば、「本来の」という表現で修飾されるような本質的「子どもらしさ」の諸要素が、発達を通して獲得されるべき資質・能力としてリストアップされ、もしそれと異なる子どもの姿が現実に見られたとすれば、それは教育を通して修正すべき課題となるのである。つまり、理想による現実の抑圧である。石黒によれば、ある意味で皮肉とも言えるが、現実と理想的本質との乖離が、そのまま幼児教育の推進力を形成してきたのである。そして、現実と理想的本質との乖離は、幼児教育における、文字の読み書きを教えるリテラシー教育に顕著に見られるという。

まずリテラシーの幼児教育における位置づけは、ノーベル経済学賞受賞者であるヘックマンの見解が世界的に受け入れられているという。この見解によれ

ば、幼児期とは、心情・意欲・態度といった社会情動的スキルである非認知的能力を養う時期であり、幼児期の充実が、後の初等学校以上の、文字の読み書きといったシンボル操作能力である認知的能力の育成の基盤となるとされている。こうした見解は国際的な合意を獲得し、日本の幼稚園教育要領にも採り入れられ、幼児教育振興政策の根拠となっている。幼児教育に門外漢の私の表面的な理解では、これは OECD の「生活基盤型」と「就学準備型」の幼児教育の二つの型に対応している。前者は、子ども期自体に価値を見出し、その生活の充実を目指す子ども観であり、後者は子ども期を大人になるための準備期とみなす子ども観に立脚している。

石黒によれば、両者は相補的な根本原理であるが、とりわけ前者は「子どもらしさ」を大人とは異なる子どもの特徴として具体的に描き出すことにつながり、幼児教育実践を方向づけているという。それは 1980 年代の日本において、就学準備教育としてリテラシーを積極的に導入しようとする世間一般の風潮に対して、政府がそれを批判し、生活基盤型の教育に固執した姿勢に現れているとする。すなわち、文部省が 1986（昭和 61）年 9 月に「幼稚園教育の在り方について」を示し、「近年の少子化傾向により、幼児に対する保護者の期待の過熱化と幼稚園経営の困難」を背景として、「知識・技能の獲得を急ぐなど、いたずらに競争心をあおる結果を招いている傾向等もみられるようになっている」と批判し、リテラシーの伝達については、生活体験として自然な形でそれらへの興味・関心が培われるようにすべきと釘を刺したのである。しかしながら、その後の展開を見ていくと、政策面での本質主義的な「子どもらしさ」への執着は、実際には幼稚園教育における「環境」の重視によって、読み書きできる環境を整備するというかたちで、実質的にリテラシー教育がなされていることによって裏切られている。ここにも石黒の言う、本質主義的理想と現実との乖離を見いだすことができる。この本質主義的な「子どもらしさ」への執着は、2017 年の幼稚園教育要領の改訂によって、どのように変化したのだろうか。まずこの改訂の趣旨について理解することが肝要だろう。

今回の幼稚園教育要領の改訂の意味を全体的に捉えるなら、それは幼児教育から高等教育までを貫く後期近代型能力の習得を目指す教育方針の大転換である。文科省の「幼稚園教育要領解説（平成 30 年 2 月）」によれば、最初の頁に

「改訂の基本的な考え方」として、子どもが主体的・能動的に協働して、予測困難な課題を解決していく能力を習得することが目指されている。すなわち「改訂の経緯」として、「変化が急速で予測が困難な時代にあって、学校教育には、子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている」と述べられている。そして中央教育審議会答申に言及し、「“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す」と言う。

すぐ後に見る浜島の議論にも出てくるように、子どもに後期近代型能力を獲得させるためには、教育機関自体を自己目的的に PDCA サイクルを通じて絶えず改善させるシステムに変換する必要がある。それには、現状の教育実践の評価が不可欠になる。それが妥当性と信頼性のある評価の実施である。今回初めて導入された「幼児理解に基づいた評価の実施」は、幼稚園におけるカリキュラム・マネジメントの一部に組み込まれている。すなわち、大学における DP・CP・AP（ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー・アドミッションポリシー）の連関性のように、「それぞれの幼稚園は、その幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにするため、幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の特性に応じた教育目標を明確にし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある」（幼稚園指導要領解説, pp.70-71）と述べる。そして「幼稚園においては、編成、実施した教育課程が教育目標を効果的に実現する働きをするよう、教育課程の実施状況进行评估し、改善を図ることが求められている」（同上）のである。これが幼稚園教育の「質の向上」を図るカリキュラム・マネジメントの実施である。

そして、評価の妥当性や信頼性の確保という項目では、「評価の妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進すると

ともに、次年度又は小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること。幼稚園教育における評価の実施に当たっては、妥当性や信頼性が高められるよう創意工夫を行い、組織的かつ計画的な取組を推進することが必要である」（同上、p.116）と述べる。まとめると、今回の幼稚園教育要領の改訂には、幼児教育から高等教育までを貫く後期近代型能力の習得を可能にするような制度的仕組みを定着させ、実際に運用させていこうという意図が明確に読み取れる。

石黒はこの改定について、従来通りの「子どもらしさ」を尊重する「幼児期の特性を踏まえ」た、「幼児期にふさわしい生活」、「発達課題に即した指導」、「幼児の主体的な活動」「自発的な活動」といった表現を確認できる一方で、小学校以上の学習指導要領との一貫性を確保する形で「幼稚園教育において育みたい資質・能力」という概念が新しく導入されたと指摘する。ここから、一見本質主義的な「子どもらしさ」が踏襲されているように見えながら、「心情や意欲面での発達は、それ自体が子ども期の生活の充実のために必要である以上に、将来のリテラシーの獲得のための準備として重視される傾向が強まっている」として、この改定によって本質主義への執着がやや弱まっていると考察する。さらに、同時に新しく導入された「評価」について触れ、幼稚園で実施される量的・質的評価方法の問題点を指摘している。

以上の石黒のリテラシーをめぐる分析を後期近代型能力の導入の観点から再考すれば、もしリテラシーを欧米のように就学準備型教育として早期に導入していれば、近代社会初期に必要なとされた固定した知識の習得に終わっていたかもしれない。むしろ、日本の幼児教育が「子どもらしさ」という本質主義に執着したために、リテラシーの導入が、非認知的能力を育成する生活基盤型教育の次に来るべきものとして先送りされ続けてきたために、現代になって後期近代型能力の導入と歩調を合わせて、幼稚園から大学まで一貫して獲得すべき「資質・能力」のスペクトラムに位置づけることが可能になったとも考えられる。これはある意味で皮肉なパラドックスである。

続いて浜島幸司の「大学生は「子ども」か？—子ども社会研究における対象・手法・目的—」は、近代の子ども／子ども社会のゆらぎを2000年以降の日本の大学生そのものを対象に考察していくことを目的としている。そして結論として、大学生はこのゆらぎを可視化させる対象にはなりうるとする。浜島は大

学生を子どもにさせる要因と、その反対に大人にさせる要因を逐一列挙しながら検討していく。彼が大学生を子どもにさせる要因として挙げているものは、近年になって日本の大学に導入された制度整備に当たるものである。例えば従来の大学にはなかった「新しい専門職」として、キャリア支援担当、学生支援担当、学習支援担当、研究者支援担当、IR (Institutional Research) 担当といった業務がある。学生の就職支援についてはキャリア支援があり、学生生活全般の支援には学生支援があり、大学での学びに対しては学習支援がある等々によって、一昔前なら大学生が自分一人で行っていたことを、大学が機能を拡大し多角的に大学生の活動を支援しているのである。その意味では浜島が言うように、大学生を自律させるというよりは、大学に依存させるという意味で「子どもにさせ」ている。彼は現代日本の大学を、小中高さらに予備校、専門学校とも機能的には大差ない何でもしてくれる「学校」と化していると言っても良いと述べる。

浜島はまた、学習支援の一つの例として初年次教育を取り上げ、「大学学習法」、「アカデミック・スキル (たとえば、レポートの書き方、報告の仕方、配布資料の作り方、学術情報の調べ方)」が教授されるようになった点を指摘し、さらに、自治体、企業、NPO などと連携して現場の課題を解決する授業 (PBL (Project / Problem Based Learning)) を取り上げ、受講学生がチームとなって調査活動をおこない、報告・評価を受ける例も挙げている。浜島はこれらの新しい授業を小中高校段階でおこなわれてきた「総合的な学習の時間」と大差ないものと位置づける。つまり、小中高と受けてきた学校文化が大学まで継承されてきているのである。ここまで浜島が指摘する、大学生を子どもにさせる諸要因は、幼児教育から高等教育までを一環して後期近代型能力の習得の場として位置づけようとする文科省の方針に、ある意味では適合している。なぜなら、多方向にグローバル化し、予測の付かない状況に対して、主体的・能動的に協働して対応する能力は、幼児教育から始まって、小中高そして大学を通して修得されるのが望ましいからだ。ところが、大学改革という大学の小中高化が生み出すマイナス面に着目すれば、研究と教育以外の役割を多角的に課されることから来る大学教員の多忙化、形骸化した FD や授業評価、それに、いまだに効果が未知数のアクティブラーニングや PBL などの実践の導入である。確か

に、PDCA サイクルを初め効果的なマネジメントを大学に導入することには、教育の質の確保や国際競争に打ち勝つ等々、何らかのメリットがあるだろう。しかしながら、浜島の指摘を延長していけば、幼児教育から高等教育まで一環した大学改革が一体何に対して貢献をもたらすのか、不問にされていることが明らかになる。

浜島は次に、大学生が大人であるという理由を、選挙権年齢の引き下げや少年非行の厳罰化など、従来は子どもとみなされ免除されていた事柄が、大人と同等とみなされて適用されていく数々の具体例を挙げていく。その結果、「大学生は子どもだ」、「大学生は子どもではない」と双方の見方が併存しようと結論づける。しかし表面的には矛盾する命題が同時に成り立つとすれば、それは浜島がいみじくも指摘しているように、近代が前提としてきた「子どもから大人へ」の移行にゆらぎがみとれるからではないだろうか。すなわち「子ども／大人の境界線を探せば探すほど、その見えにくさを自覚することができる。普遍的な境界線は存在せず、仮にあるとしても法的・文化的なレベルでの限定的な説明力にすぎない。すると、境界線を探すと自体に疑問が生じる」のである。

ここで石黒と浜島の議論を後期近代型能力の習得という視点からまとめると、両者は期せずして、政府の推進する新しい学力をめぐる制度設計に対して、大きな問題点があることを明らかにしているのではないだろうか。すなわち石黒は、幼稚園教育において本質主義的な生活基盤型教育への執着が残存したまま、それらが新しい資質・能力の導入に包含されてしまっていることを、浜島は、幼児教育から高等教育までのスペクトラムの中に位置づけられる近年の大学改革が、過去にも見られた多くの失敗例と連続したものである可能性を示唆している。その理由は、政府の推進する後期近代型能力の習得は、オニールの提唱するような市民社会のヴィジョンを欠落させているからではないだろうか。もっと言えば、アクティブラーニングの歴史的検討を行った小針（2018）によれば、アクティブラーニングは「社会環境の大きな変化や知識基盤社会のもとで、グローバルに展開される経済競争のなかで主体的かつ能動的に自らの役割を担い、世界や社会の困難や矛盾を解決できる意欲のある」（小針,2018,p.217）人材、つまり「強い個人」を育成するポスト工業社会の新自由主義的経済政

策に合致している。しかも、後期近代型能力の習得のために微に入り細にわたった教育指導要領を、幼稚園から大学まで浸透させ、自己点検・自己評価の PDCA サイクルをまわすことによって、各教育機関独自の自由裁量はほとんど入り込む余地がなくなってしまうのである。これは小針 (2018) の危惧する全体主義への確実な傾斜として考えて良いだろう。また「強い個人」の育成を中心に据えることによって、これまで問題にしてきた貧困に陥った家族や、何らかの理由でケアを必要とする人びとは、そこから排除される可能性もまた大きくなる。

5. 誓約理論とシチズンシップ教育

浜島の結論である「子どもから大人へ」の移行にゆらぎがみてとれるという論点に立ち戻れば、この移行の問題を 1990 年代から提起していたのはシチズンシップ (市民性) 教育であったことに気づく。若槻 (2015, pp.141-142) によれば、「市民性教育は、個人化とグローバル化が進行するなかで、個人と国家 (をはじめとする社会) との関係の再構築が模索されるなか、1990 年代に入り世界的に関心が高まった」と言われている。その背景のひとつとして「今日の若者が十全なシティズンシップを獲得すること、すなわち子どもから大人へのスムーズな移行が困難になってきていることが挙げられる」(同上) とする。つまり、すでに第 1 節で指摘したように、「構造的な不況と終身雇用制の崩壊、「福祉国家」から「小さな国家」への政策転換等、若者が定職に就き、結婚し、親元を離れる、子どもを生み・育てるということが難しくなっている」(同上) のである。

文科省の後期近代型能力習得の目的が新自由主義的経済政策に合致した「強い個人」の育成を目指していたのに対して、シチズンシップ教育は子どもから大人への移行が困難な「弱い個人」に着目する。つまりシチズンシップ教育の人間モデルは自律した市民ではなく、相互に依存することを前提とした市民である。それは弱い個人を排除する社会に対抗するシチズンシップと言っても良い。そこで想定されている市民を若槻 (2015) は「排除されてきたケアを必要としている他者に応答する市民であり、ケアを必要とするものを放置しない社

会を構成しようとするところに政治的参加の契機を見いだす市民である」(若槻,2015,p.144)とする。若槻は先行研究をまとめて「シティズンシップを共同体への同化装置とみなすのではなく、共同体を異化する可能性を持つものとして捉える点」(同上)が共通しており、共同体を異化する鍵はマイノリティ集団のニーズであると指摘する。

そしてマイノリティ教育の論理について考察した澤田稔(2016)によれば、後期近代型能力の習得がまったくマイナスかと言えば、そうではない。むしろ反対に、批判的教育学者のアップルを引いて「学習者に高い自由度を与え、その主体性を重視する進歩主義的な教育が、社会経済的地位の低い階層の子どもたちにとってもそのエンパワーメントに寄与した」(澤田,2016,p.37)例を紹介する。つまり「ハイパー・メリトクラシー化はマイノリティ集団にとってエンパワーメントの契機にもなり得る」(同上)ということになる。そうだとすれば問題は、育成すべき市民をどのように構想するかにかかっているとさえ言う。その新しい構想の一つとして、ここではジョン・オニールの誓約理論における市民モデルを提唱しよう。

オニールによれば、この社会に私が今存在しているのは、社会化を通して資質・能力を獲得し、自律した大人になったからではない。むしろ私が存在しているのは、私たちの前の世代が社会的コモンズを私たちの世代に受け渡すことができたからである。私たちも同様に、私たちの次の世代に社会的コモンズを受け渡す道徳的義務があり、そのことを過去と未来の世代に対して誓約しなければならない。この市民モデルは、大人が子どもよりも自立している、あるいは、男性は女性よりも自立している等々を想定しないモデルである。むしろ、大人も子どもも、男性も女性も、あるいは障害者も健常者も、LGBTなどのセクシュアルマイノリティも、高齢者も乳児も、すべてが不完全であり、互いに依存することによって、協働して、しかも互酬的に社会的コモンズを維持しているのである。この不完全で、相互依存的な市民こそ市民資本主義(Civic Capitalism)を構成するものである。この市民モデルは、図らずも、尾川満宏(2017,pp.69-85)がバブル崩壊以降の職業教育へのトランジションを論じる中で到達した大人のモデルに近似している。

尾川はそれを大人の語り直しとして位置づける。「個々の「大人」は市場や

制度、組織に依存する不完全な存在だが、そうであればこそ「子ども」と「大人」が地続きであり、両者の連続性に焦点を当てた教育論が可能になる。「新しい大人」への無謀な期待を抱き「子ども」との断絶を強化するよりも、常に不完全で何かへの依存を欠いては成立しえない「大人」の生とその多様性を「子ども」の生の延長線上に見据えること。こうした認識のもとで、「子どもと人権」語りは「子ども」と「大人」の連続性に支えられた、トランジションをめぐる実質的な権利保障に向けた実践となるのではないか（尾川,2017,p.82）。

子どもを大人と断絶したものではなく、むしろ大人の連続線上に位置づける試みは、イギリスの子ども社会学を代表するプラウト（Prout,A.,2005/2017）の見解にも近い。すなわちプラウトは、デュルケームから始まる近代の社会学が、構造／主体（行為体、エージェンシー）、ローカル／グローバル、アイデンティティ／差異といった対立項からなる二分法を用いて社会を説明しようとしてきたという。ところが、20世紀の終わりに近づき、社会学は「近代主義的前提を掘り崩す一連の複雑な社会変化に」（Prout 訳書,2017,p.98）必死で追いつくために、この二元論的捉え方を脱却し、さまざまな新しい理論の潮流を作り上げてきた。プラウトが高く評価する潮流についてここで紹介することは避けたいが、それらは、子どもの複数性を認め、徹底的に関係論的で文脈的な子どもの捉え方（Prout 訳書,2017,p.100）である。このような大人／子どもの捉え方は、近代が前提としていた人間モデルを問い直し、貧困やケアの問題に対しても、具体的な解決策を提起する潜在力を持つ問いかけではないだろうか。

参考文献

- 江沢あや 2018「日本におけるシングルマザー、福祉改革、貧困」『大原社会問題研究所雑誌』No.711,pp.19-32
- 藤原千沙 2018「日本における「子どもの貧困」問題」『大原社会問題研究所雑誌』No.711,pp.33-50
- 原伸子 2018「特集にあたって」『大原社会問題研究所雑誌』No.711,pp.1-5
- 本田由紀 2005『多元化する「能力」と日本社会—ハイパー・メリトクラシー化のなかで』NTT出版
- 本田由紀 2014『もじれる社会—戦後日本型循環もでるを超えて』ちくま新書

ケアとシチズンシップの観点から
「子ども」を問い直す

- 嘉納英明 2017「沖縄の子どもの貧困問題について考えるー近年の貧困対策をめぐる動向」『子ども社会研究』23号,pp.55-68
- Eva Feder Kittay 1999 *Love's Labor: Essays on Women, Equality and Dependency*, Routledge (岡野八代・牟田和恵訳 2011『愛の労働あるいは依存とケアの正義論』白澤社)
- エヴァ・フェダー・キテイ 2011「ケアの倫理からグローバルな正義へ」(岡野八代・牟田和恵訳『ケアの倫理からはじめる正義論ー支えあう平等』白澤社)
- 小針誠 2018『アクティブラーニングー学校教育の理想と現実』講談社現代新書
- 尾川満宏 2017「児童労働の排除から権利論的キャリア教育論へー人権・権利の視点でひもとくトランジション問題」『子ども社会研究』23号,pp.69-85
- John O'Neill 1994 *The Missing Child in Liberal Theory: Toward a Covenant Theory of Family, Community, Welfare and the Civic State*, University of Toronto Press.
- John O'Neill 2004 *Civic Capitalism: the State of Childhood*, University of Toronto Press.
- Prout, Alan 2005 *The Future of Childhood: Towards the Interdisciplinary Study of Children*, Routledge (アラン・プラウト, 元森絵里子訳 2017『これからの子ども社会学』新曜社)
- 澤田稔 2016「批判的教育学から見たグローバル化をめぐるカリキュラム・教育方法のポリティクスー後期近代におけるマイノリティ教育の論理ー」『教育社会学研究』第98集, pp.29-50
- 山田富秋, 2011, 「ジョン・オニール (John O'Neill) の市民資本主義 (Civic Capitalism)」『子ども社会研究』17号, pp.171-176
- 山田富秋 2012「子ども社会学の可能性」原田彰・望月重信編『子ども社会学への招待』ハーベスト社
- 若槻健 2015「「排除」に対抗する学校」『教育社会学研究』第96集, pp.131-152